

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年1月13日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自平成28年9月1日至平成28年11月30日)

【会社名】 株式会社デザインワン・ジャパン

【英訳名】 DesignOne Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高畠 靖雄

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03-6421-7438

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 田中 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03-6421-7438

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 田中 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 累計期間	第12期 第1四半期 累計期間	第11期
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日
売上高 (千円)	319,809	467,701	1,491,079
経常利益 (千円)	136,999	165,790	501,697
四半期(当期)純利益 (千円)	82,852	86,909	313,555
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	639,850	641,335	639,850
発行済株式総数 (株)	7,470,000	7,519,500	7,470,000
純資産額 (千円)	1,777,276	2,083,552	2,008,672
総資産額 (千円)	1,921,235	2,292,259	2,358,753
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	11.09	11.59	41.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.91	11.48	41.30
1株当たり配当額 (円)	-	-	2.00
自己資本比率 (%)	92.5	90.9	85.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第11期の1株当たり配当額2円は、東京証券取引所市場第一部への市場変更に伴う記念配当によるものです。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景とする企業収益の回復や雇用環境の改善により緩やかな回復基調が継続しております。一方で、世界経済では、米国で家計部門の底堅さを背景に回復基調が持続しているものの、英国のEU離脱問題等の影響、中国や新興国の景気減速、また米国の大統領選後の政策に対する警戒感など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が事業展開するインターネット業界においては、株式会社MM総研発表の「2016年度上期 携帯電話端末出荷と契約数の推移・予測」によれば、平成28年3月末における携帯電話端末契約数は1億2,872万件で人口普及率は100%を突破、そのうちスマートフォンの契約数も7,715万件(人口普及率59.9%)にまで拡大しており、その浸透が進んでおります。また、インターネット広告市場は、平成27年の広告費が1兆1,594億円(前年比110.2%)と昨年に続き1兆円を超え(株式会社電通「2015年日本の広告費」(2016年2月))、今後も高い成長が見込まれております。

このような経営環境のもと、当社は「Webマーケティング技術」や「システム開発力」を活かし、地域情報口コミサイト「エキテン」を中心にサービスを提供して参りました。

当第1四半期累計期間においては、主力事業である地域情報口コミサイト「エキテン」の登録店舗獲得とともに、療術業界及びリラクゼーション業界への依存度低下を図り、有料掲載業種の更なる多様化を進めるため、予備校・塾・リラクゼーション業界に対する法人営業の積極的な展開、業種展開を意識したWEBマーケティング施策の実施及び各種キャンペーンや店舗向けWEB集客ツールの活用セミナー等を行いました。これらの施策が奏功し、当第1四半期会計期間末における「エキテン」の無料店舗会員数は121,358店舗、有料店舗会員数は17,541店舗(前事業年度末比1,662店舗増加)となり(販促のための有料掲載サービス利用料金の無料適用先は、無料店舗会員数に含んでおります)、受注に占める療術業界及びリラクゼーション業界以外の店舗の割合は前年同期に比べ増加しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、有料店舗会員数の増加及びオプションプランの利用店舗数が増加したことに伴う顧客単価の上昇により売上高467,701千円(前年同四半期比46.2%増)となり、業務拡大のための積極的な人材採用による人件費の増加や登録店舗獲得のためのマーケティング費用の増加等により販管費は増加したものの営業利益163,265千円(前年同四半期比21.7%増)、経常利益165,790千円(前年同四半期比21.0%増)、Lozi Singapore Pte. Ltd.に係る投資有価証券評価損28,769千円を計上したものの四半期純利益86,909千円(前年同四半期比4.9%増)となりました。

また、当第1四半期会計期間において、様々なジャンルの店舗の求人・アルバイト情報を掲載・検索できる情報提供サイト「エキテン求人」と税理士、社労士、行政書士など様々な土業の専門家情報を掲載・検索できる情報提供サイト「エキテンプロ」をリリースしております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産につきましては、前事業年度末に比べ66,493千円減少し、2,292,259千円となりました。

これは主に、有価証券の増加(前事業年度末比100,000千円増)、売上高が順調に推移したことによる売掛金の増加(前事業年度末比6,189千円増)があった一方で、法人税等の支払を行ったこと等による現金及び預金の減少(前事業年度末比149,331千円減)、投資有価証券評価損の計上等による投資その他の資産の減少(前事業年度末比16,947千円減)等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債につきましては、前事業年度末に比べ141,373千円減少し、208,706千円となりました。

これは主に、未払金の減少(前事業年度末比11,213千円減)、法人税等を納付したことによる未払法人税等の減少(前事業年度末比91,016千円減)等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ74,880千円増加し、2,083,552千円となりました。

これは主に、新株予約権の行使による資本金(前事業年度末比1,485千円増)及び資本剰余金の増加(前事業年度末比1,485千円増)、四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加(前事業年度末比71,969千円増)等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,519,500	7,519,500	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、1単元の株式数 は100株であります。
計	7,519,500	7,519,500		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日 (注)	49,500	7,519,500	1,485	641,335	1,485	621,335

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,518,800	75,188	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	7,519,500		
総株主の議決権		75,188	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 (エキテン事業本部長兼社長室長)	代表取締役社長 (エキテン事業本部長)	高島 靖雄	平成28年11月30日
取締役 (経営管理本部長兼情報戦略部長)	取締役 (情報戦略室長)	田中 誠	平成28年11月30日

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,808,812	1,659,480
売掛金	103,494	109,684
有価証券	300,000	400,000
その他	37,961	34,832
貸倒引当金	3,579	4,241
流動資産合計	2,246,689	2,199,755
固定資産		
有形固定資産	26,933	25,431
無形固定資産	19,360	18,249
投資その他の資産	65,769	48,822
固定資産合計	112,063	92,503
資産合計	2,358,753	2,292,259
負債の部		
流動負債		
未払金	101,296	90,082
未払法人税等	141,843	50,826
賞与引当金	-	13,862
ポイント引当金	2,802	2,791
その他	90,628	37,617
流動負債合計	336,569	195,181
固定負債		
資産除去債務	13,510	13,525
固定負債合計	13,510	13,525
負債合計	350,080	208,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	639,850	641,335
資本剰余金	619,850	621,335
利益剰余金	748,279	820,249
自己株式	56	101
株主資本合計	2,007,922	2,082,817
新株予約権	750	735
純資産合計	2,008,672	2,083,552
負債純資産合計	2,358,753	2,292,259

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)
売上高	319,809	467,701
売上原価	24,133	40,793
売上総利益	295,675	426,907
販売費及び一般管理費	161,532	263,641
営業利益	134,143	163,265
営業外収益		
受取利息	80	16
有価証券利息	187	73
違約金収入	1,202	2,185
助成金収入	1,386	-
その他	0	249
営業外収益合計	2,856	2,524
営業外費用		
支払利息	0	-
営業外費用合計	0	-
経常利益	136,999	165,790
特別利益		
新株予約権戻入益	-	15
特別利益合計	-	15
特別損失		
投資有価証券評価損	-	28,769
特別損失合計	-	28,769
税引前四半期純利益	136,999	137,036
法人税、住民税及び事業税	45,813	46,046
法人税等調整額	8,334	4,079
法人税等合計	54,147	50,126
四半期純利益	82,852	86,909

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(賞与引当金)

第1四半期会計期間末においては従業員への賞与支給額が確定していないため、賞与支給見込み額のうち、第1四半期累計期間の負担額を賞与引当金として計上しております。

なお、事業年度末においては、従業員への賞与支給額は確定しているため賞与引当金は計上しておりません。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	1,107千円	2,612千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	14,939	2.00	平成28年8月31日	平成28年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットメディア事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円09銭	11円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	82,852	86,909
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	82,852	86,909
普通株式の期中平均株式数(株)	7,470,000	7,498,343
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円91銭	11円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	122,233	75,118
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年1月12日

株式会社デザインワン・ジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久依印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤裕之印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デザインワン・ジャパンの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デザインワン・ジャパンの平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。